

区議会だより

NEWS PAPER



区議会公式X(旧ツイッター)



区議会ホームページ

編集・発行 練馬区議会 〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 電話(3993)1111(代) FAX(3993)2424 <https://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/>



向山庭園の紅葉ライトアップ

令和6年第三回定例会

令和5年度各会計 歳入歳出決算を認定

令和6年度一般会計補正予算などを可決

― 定例会の概要 ―

令和6年第三回定例会は、9月6日から10月11日までの36日間の会期で開催しました。

9月6日に区長から「補正予算案」「耐震化の促進」「医療的ケアが必要な重度障害者への支援」などについての所信表明があり、これを受けて12人の議員が一般質問を行いました。

議案として区長から「令和5年度練馬区一般会計歳入歳出決算」「令和6年度練馬区一般会計補正予算」「練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例」「練馬区立スポーツ施設条例等の一部を改正する条例」など26議案が、議員から「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」の1議案が提出されました。

審議の結果、全ての議案を原案どおり可決しました。皆様から提出された陳情は、2件を不採択としました。

会議の開催状況

9月6日(金)	議会運営委員会 本会議(所信表明・議案上程等)
9日(月)	決算特別委員会 予算特別委員会 本会議(一般質問)
12日(木)	常任委員会(5委員会)
13日(金)	特別委員会(4委員会)
17日(火)	常任委員会(5委員会)
18日(水)	予算特別委員会
19日(木)	議会運営委員会 本会議(先議)
20日(金)	10月4日(金) 決算特別委員会
10月8日(火)	常任委員会(5委員会) 特別委員会(4委員会)
9日(水)	決算特別委員会
11日(金)	議会運営委員会 本会議(追加上程) 予算特別委員会 議会運営委員会 本会議(議決)

政治家は贈らない 有権者は求めない

- 政治家からの寄附は禁止
政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。※ただし、行事等の開催通知に会費の金額が明記されている場合は除きます。
- 政治家に対する寄附の要求も禁止
有権者が政治家に対して寄附を出すよう勧誘・要求することも禁止されています。※ただし、行事等の会費を求める場合は除きます。
- 時候のあいさつ状を出すことは禁止
政治家が時候のあいさつ状を出すことは、答礼のための自筆によるものを除き禁止されています。

おもな内容

- 一般質問(要旨)…………… 2・3・4面
- 議決した議案、結果のでた陳情…………… 5面
- 補正予算の概要…………… 5面
- 令和5年度決算議案に対する
各会派の意見・要望等及び討論…………… 6・7面
- 意見書…………… 8面